



人権啓発課
☎32-1708 FAX 32-0110
✉ jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp

あなたらしく わたしらしく 個性きらめく 未来へ 2022年度宇城市 パートナシップ・フェスティバルを開催しました

1月14日、レポートで3年ぶりにパートナーシップ・フェスティバルを開催し、290人が参加しました。



男女共同参画推進事業者表彰では、(株)ラディカ(フォーシーズン・そらいろ保育園)に表彰状と記念品を授与しました。記念講演では、市内に工場がある理化電子(株)代表取締役社長の戸田泰子さんが講演。生い立ちや会社経営の中で困難を乗り越えた経験談、視点を変えながら常にチャレンジすることへの思いなどを熱く語りました。

来場者は「自分で選択した決定を失敗と思わず、



市の男女共同参画社会推進委員会委員、PTA 会員、松橋高校ボランティアら9人によるパネルの唱和でスタート

自分自身で正解にすればいいんだという話が心に残った。」「同じ女性として頑張る力をもらった。」「社長の考え方、困難に遭ってもくじけない前向きな生き方に感銘を受けた。」「社長は素晴らしい女性。上から目線ではなくファミリー的な部分を尊重する考え方に共感した。」などの感想を寄せ、多くの刺激を受けていました。

みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎32-1934



ひろみち
本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



「パパは女子高生だった」の2

懇親会での会話。「宍粟市っておいしい酒があるんですよ。」と尋ねると、微笑みながら「日本酒発祥の地っていう説もあるそうです。」と。宍粟市は兵庫県の地名。会話の相手は前田良さん。ちょうど1年前にこのコラムに書いた「パパは女子高生だった」の著者です。この日、宇城市のふれ愛学習会に集まった子どもたちにお話をしてもらったのです。タイトルは「パパは女子高生だった」自分らしく生きること。初めて聞く話に子どもたちは前田さんから眼を放さずに60分間。すごい集中力。こんな今まで見たことないぞ。翌日は「人権フェスタ in うきし」での講演でしたが、1人の子は「また会いたい」と講演会場にも来ました。子どもたちの感想です。「前田さんは自分が好きなことを自分でできてすごいと思いました。そのために色々なことをのりこえて、いろいろな人となたかって、がんばっている」と。

「認める」と社会が変わってしまふ」と、同性婚への否定的な発言が国会でも問題となりましたが、子どもたちが出会った前田さんは、スペシャルだけ特別ではない。とてもすてきな父さんでした。

「わたしは青とか黒が好きです。わたしはだれにも言えませんが、男の子になりたいと思います。今日前田さんの話を聞いて、わたしにitiesました。わたしもいやな気持ちになったことがあります。スカートはいやだったです。」

「お話を聞いて、人から決めつけられて悲しかったんだなというのを知りました。生きていく中では本当に大変だったんだなと思いました。そういうことを知っていくことや何かできることを考えるのが大切だなと思いました。前田良さんみたいな人なんだと思う。相談にのりたいなと思いました。」



「愛してるから投資して」っておかしい!? チェックリストに該当したら要注意

マッチングアプリなどで知り合った人から投資を勧められ、送金したところ、相手と連絡が取れなくなるといった相談が多く寄せられています。

だまされないためのチェックリスト 複数該当する場合
トラブルになるかも…

- | | |
|-------|---|
| 相手の特徴 | ☐ 自称、外国人や外国在住経験がある日本人
☐ 不自然な日本語
☐ 暗号資産やFXでもうけている
☐ 趣味は投資や資産運用
☐ 副業で投資をやっている |
| 連絡方法 | ☐ 早々にLINEなどのSNSへ変更を提案
☐ まめな連絡 |
| 誘い文句 | ☐ 「投資に詳しい家族の言うとおりにすればもうかる」
☐ 「結婚するなら金銭感覚が近い人が良い。一緒に資産運用しよう」
☐ 「結婚の資金を貯めるために投資しよう」
☐ 「豊かな結婚生活のために投資は重要だよ」 |

相談は 宇城市消費生活センター ☎33-8277 へ



60歳以降でも任意加入すれば 国民年金の受給額を増やせます



老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済み期間がないため満額受給できない場合など、60歳以降でも国民年金に「任意加入」をすることができます。

- 加入条件** 次の全てに該当する人
- 国内に住所がある60歳以上65歳未満
 - 老齢基礎年金の繰り上げ受給をしていない
 - 60歳までの保険料の納付月数が480月(40年)未満
 - 厚生年金保険や共済組合などに加入していない
 - 在留資格が医療滞在や観光・保養などで長期滞在做する「特定活動」ではない(日本国籍がない人のみ)
- ※外国に居住する20~64歳の日本人、受給資格を満たしていない65~69歳の人も加入できます。
- 納付方法** 口座振替(原則)
- 申請先** 年金事務所、市役所(本庁・各支所)
- 持参物** 年金手帳、通帳、金融機関届出印

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954 私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわる
さまざまな文化の魅力を発信します



郷土資料館



開館時間 10時~17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

市指定天然記念物 小川阿蘇神社の樟



樹高35m、幹囲13mの巨木



所在地 小川町小川11

1040(長久元)年に創建された小川町の小川阿蘇神社。その石段の脇には、大きな樟があります。

この樟は神社の神木で、推定樹齢1300年以上。昭和50年9月16日に、天然記念物として旧小川町の指定を受けました。

神仏の分霊を迎えたいという地元住民の要望で、時の肥後領主が阿蘇神社の二の宮の分霊を祭りました。当時、この辺りは海が近く、神社が完成した後、阿蘇神社の神霊を乗せてきた船をこの

樟につなぐと、たちまち秋雨が降り、神殿とその周囲を清めたと伝えられています。

また、加藤清正が熊本城の築城材料としてこの樟を伐採しようとしたときに、突然現れた雌雄の龍が煙を吐いて樟を取り巻いたため、人々は恐れおののき伐採を諦めた、という伝承も残されています。

今では、県下でも有数の巨木として、多くの人が参拝に訪れています。